

全47都道府県における みどりの食料システム法に基づく基本計画

令和5年5月
農林水産省

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画の概要

- 平成3年度から全国に先駆けて推進してきた環境との調和に配慮した「**クリーン農業**」(※1)の取組や、2050年までに道内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「**ゼロカーボン北海道**」等の取組を基本に、クリーン農業や有機農業などの環境保全型農業やスマート農林漁業技術の導入加速化など温室効果ガスの排出量の削減、YES!clean農産物等の流通及び消費の取組を促進する。

※1 土づくりに努め、化学肥料や化学農薬の使用を必要最小限にとどめる等、環境と調和した安全・安心、高品質な農産物の安定生産を進める農業。

【作成主体】 北海道及び道内全179市町村

【計画の主な目標】

- ・ 燃料燃焼によるCO₂排出量（農業） 10.6%削減（R12）
- ・ 化学農薬使用量 10%削減（R12）
- ・ 化学肥料使用量 20%削減（R12）
- ・ YES!clean (※2) 農産物作付面積 20,000ha（R6）
- ・ 有機農業取組面積 11,000ha（R12） 等

【取組のポイント】

- ・ クリーン農業技術の活用等による土づくりや化学肥料・化学農薬使用量の低減 等
- ・ 農林業機械・漁船の省エネルギー化や燃油使用量を低減する設備・技術の導入、再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガス排出量の削減 等
- ・ YES!clean農産物や有機農産物の情報発信等を通じ、消費者や流通・販売事業者の環境保全型農業に対する理解醸成を促進

■ 北海道農業における環境保全型農業の概念図



■ YES!cleanシンボルマーク



※2 北海道独自の「北のグリーン農産物表示制度」。クリーン農業技術を使い化学肥料や化学農薬の使用量を減らすなど、一定の基準をクリアして、生産・出荷された農産物にマークを表示する制度。

青森県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 土壌診断データやICT機器等の新技術を活用した適正施肥、有機質資材の活用等による「健康な土づくり」を基本とした環境にやさしい農業の取組を拡大するとともに、農業者、消費者、流通・販売事業者等による相互理解に向けた情報共有のためのネットワークづくりを推進。

【作成主体】 青森県及び県内全40市町村

青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村

【計画の主な目標】

- ・ 低成分肥料活用数量 2,400 t (R 8)
- ・ 青森県特別栽培農産物の取組面積 700ha (R 8)
- ・ 有機農業の取組面積 900ha (R 8)

【取組のポイント】

- ・ 「日本一健康な土づくり推進プラン」に基づき、土壌診断データの分析やICT機器、施肥管理アプリなどの新技術を活用した適正施肥、堆肥などの有機質資材の活用等による「健康な土づくり」を基本とし、有機農業や特別栽培の取組を促進
- ・ 農業者と消費者・実需者との相互理解を深めるため、ECサイト活用によるPRなど農業者自らの情報発信への支援や、農業者、消費者、流通・販売事業者による情報共有のためのネットワークづくりを推進



施肥管理アプリの活用



エコ農産物販売協力店でのPR

岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

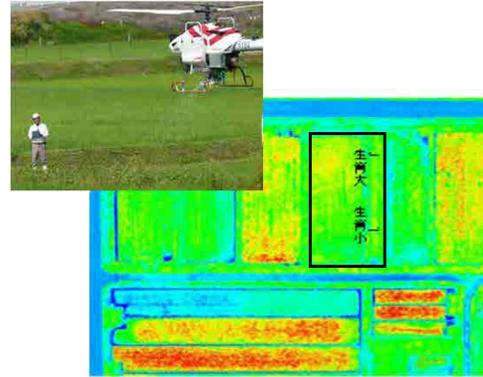
- 環境と調和した農林漁業の実現を目指し、**堆肥等の利用**や**スマート農業技術の活用**等による**化学肥料・化学農薬の使用低減**、**木質バイオマス**や**家畜排せつ物のエネルギー利用**等による**温室効果ガスの排出削減**を推進するとともに、**消費者・実需者の環境保全型農業への理解醸成・消費拡大**を図る。

【作成主体】 岩手県及び県内全33市町村

岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

【計画の主な目標】

- ・ みどりの食料システム法に基づく認定農林漁業者数
3,200人・組織 (R 8)
- ・ 有機農業に取り組む農家数
100戸・組織 (R 8)



リモートセンシングによる
生育に応じた適正施肥



施設園芸での
木質バイオマスの利用

【取組のポイント】

- ・ 「岩手県肥料コスト低減技術マニュアル」に基づく適正施肥や堆肥利用、生物的防除等の組み合わせによる総合防除、スマート農業技術の活用等による化学肥料・化学農薬の使用量低減の取組を推進
- ・ 農林漁業における省エネ設備導入や木質バイオマス等のエネルギー利用、水田作の中干し期間延長、家畜の飼料給与や排せつ物の適正管理等による温室効果ガスの排出削減の取組を推進
- ・ セミナーや交流会の開催、学校給食への食材提供等により消費者・実需者の環境保全型農業への理解醸成や消費拡大を促進



有機農業実践者と消費者の交流会の開催

宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画の概要

○「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」（令和5年3月策定）に基づき、県内の未利用資源を有効活用しながら、環境負荷低減に資する生産体制の構築や、環境に配慮した県産品の開発の促進、消費者理解の醸成及び消費拡大に取り組むとともに、モデル地区（特定区域）を設定し、スマート施設園芸団地や有機農業の産地形成に取り組む。

【作成主体】 宮城県及び県内全35市町村

【計画の主な目標】

- ・ 有機JAS取組面積 500ha (R12)
- ・ 農業者の家畜排せつ物利用量 109.3万トﾝ (R12)
- ・ 農林水産業における温室効果ガス排出量 105.6万トﾝ (R12) ※CO₂換算

未利用資源の活用拡大



堆肥センター



農地へ堆肥散布

【取組のポイント】

県内の未利用資源を有効活用しながら、持続的生産体制の構築に向けた環境負荷低減や省力化に取り組むとともに、サプライチェーンの合理化や環境に配慮した県産品の商品づくりを促進し、消費者理解の醸成と消費拡大に取り組む。



環境負荷低減に資する農業生産の推進

【特定区域の設定】 地域のモデルとなる先進的な取組を促進

<山元町山下地区、坂元地区>

ICTを活用した環境制御装置等の導入によるいちごスマート施設園芸団地を形成

<美里町二郷地区>

水稻、麦及び大豆のブロックローテーション地区との土地利用調整を図りながら、有機農業の生産団地の形成を推進

<涌谷町猪岡短台地区>

農業者間の技術継承や慣行栽培を行う農業者との調整を地域ぐるみで行い、有機農業の生産団地の形成を推進



規格外農産物等を活用した商品開発



生産者との交流

秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

- **環境保全型農林漁業の拡大とスマート技術の普及**を一体的に推進するとともに、ブランド化や食育等により環境負荷低減が図られた農林水産物の流通・消費を促進するなど、**生産者・事業者・消費者の理解と協働**の下に、農林漁業の**環境負荷低減と生産性向上との両立**を目指す。

【作成主体】 秋田県及び県内全25市町村

秋田県、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、湯上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村

【計画の主な目標】

- ・ 有機JAS認証ほ場面積：500ha（R7）
- ・ 特別栽培米の作付面積：6,471ha（R7）
- ・ 長期中干しの取組面積：2,891ha（R7）
- ・ 施設園芸におけるヒートポンプの導入数：80経営体（R7）

【取組のポイント】

- ・ 化学肥料・化学農薬の使用低減による環境保全と、長期中干しや省エネ機械の導入などによる温室効果ガス削減を促進
- ・ 特別栽培による「サキホコレ」のブランド化や、学校給食における有機農産物等の利用、環境負荷低減の重要性に関する消費者教育等を通じて、環境負荷低減が図られた農林水産物の流通・消費を促進



スマート技術の活用による
環境負荷低減と生産性向上の両立
(大区画ほ場での自動操舵田植機)



学校給食への有機米の提供
(大潟村)

山形県みどりの食料システム基本計画の概要

- 「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」（令和4年3月）等を基本とし、環境保全型農業の取組、再生可能エネルギーの導入拡大、スマート農業の推進、研究開発、流通・販売対策等を推進するとともに、**モデル地区（特定区域）**を設定し、**地域ぐるみの取組を促進**する。

【作成主体】 山形県及び県内全35市町村

【計画の主な目標】

- ・ 特別栽培農産物認証面積 16,836ha (R6)
- ・ 有機農業の取組面積 1,050ha (R6)
- ・ 有機認証取得農家数 200戸 (R6)
- ・ 国際水準GAP認証件数 50件 (R6)



土づくり等の技術講習会



環境保全型農業情報サイト

【取組のポイント】

- ・ 「エコエリアやまがた推進協議会」等の生産者、消費者、産学官の連携体制で推進
- ・ 有機栽培・特別栽培に限定した「つや姫」のブランド化、さくらんぼ等の果樹剪定枝のバイオ炭の農地施用等、地域の特色を活かした取組を推進
- ・ 環境保全型農業情報サイト「山形eco農家」による情報発信、各種イベント・PR、食育等により、消費者の理解醸成を図り、流通及び消費の拡大を促進



有機栽培米・特別栽培米に限定

【特定区域の設定】 地域のモデルとなる先進的な取組を促進

<西川町^{いりま}入間地区>

木質バイオマス発電所の廃熱とCO₂を活用して通年栽培する持続可能な施設園芸モデルを構築

<川西町^{ちゅうぐん}中郡地区・玉庭^{たまにわ}地区>

「オーガニックビレッジ」の形成を目指し、有機農業の団地化、担い手の確保・生産技術の向上、学校給食や旅館等での提供、加工品の開発等を推進



オーガニックマルシェ等のイベント・PR活動 6

福島県みどりの食料システム基本計画の概要

○ 地域の有機性資源を活用した土づくり等による有機農業や特別栽培、木質バイオマスや農業用水等を活用した再生可能エネルギーの導入等の資源循環を推進するとともに、イベントやPR活動等を通じて環境保全に貢献する取組に対する消費者等の理解醸成を図る。

【作成主体】 福島県及び県内全59市町村

福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村



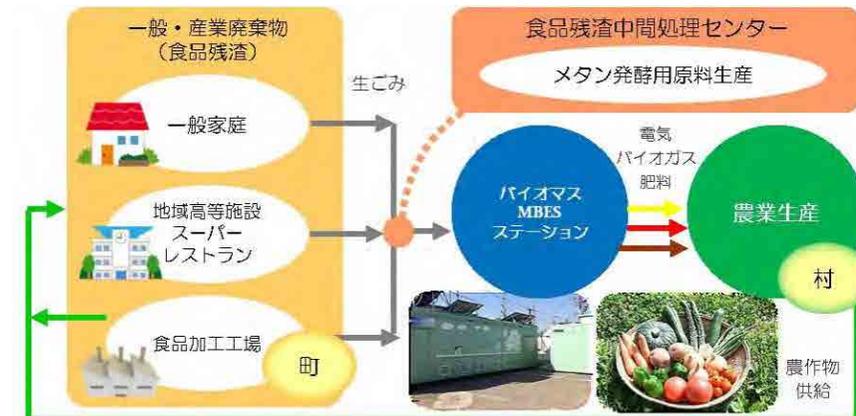
有機性資源を活用した土づくり
(ほ場への堆肥散布)

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業等の取組面積 6,000 ha以上 (R12)
- ・ 家畜排せつ物利用量 1,277 千t/年以上 (R12)
- ・ 木質燃料使用量 900 千t以上 (R12)

【取組のポイント】

- ・ 家畜排せつ物や籾殻等の有機性資源を活用した土づくり等による有機農業や特別栽培、木質バイオマスや家畜排せつ物、農業用水を活用した再生可能エネルギーの導入等、資源循環を推進
- ・ イベントやメディアを通じたPR等により環境保全に貢献する取組を消費者に伝えるとともに、生産・加工・流通の関係者が一体となった高付加価値生産の産地形成を推進



食品廃棄物を活用したバイオマスプラントから発生する電気・ガス・消化液(肥料)の地域農家等への提供

茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

- 有機農業の取組や堆肥等の有効活用、農林漁業の事業活動に由来する温室効果ガス排出削減などに取り組む農林漁業者の計画認定を推進するとともに、モデル地区（特定区域）を設定し、地域ぐるみの取組を促進する。

【作成主体】 茨城県及び県内全44市町村

【取組目標】

- ・ 環境負荷低減事業活動認定件数：5,100件（R9）
- ・ 有機JAS認証取得面積：560ha（R9）
- ・ ハイブリッド型施設園芸設備の導入面積：2,500a（R9）
- ・ 堆肥・液肥の霞ヶ浦流域外利用等：98,800t（R7）

【取組のポイント】

- ・ 有機農業の技術開発、有機JAS認証を推進するとともに、販路の確保や消費者の理解促進に資する普及活動を拡大する。
- ・ ハイブリッド型施設園芸設備の適正利用技術の確立と普及を通じて導入面積拡大を推進する。
- ・ 耕種農家のニーズに適した良質堆肥等の生産や、畜産農家と耕種農家等とのマッチングなど耕畜連携を推進する。

【特定区域の設定】

〈石岡市〉 市内9地区

県南地域における大規模な有機農業モデル団地としての取組の推進等

〈常陸大宮市〉

^{みよし}三美地区：有機農業モデル団地先進地としての取組の推進等

^{たかす}鷹巣地区：有機米の栽培団地化及び地産地消の推進

～特定区域の取組～

〈石岡市〉



JAやさと有機栽培部会



消費者との交流会

〈常陸大宮市〉



有機栽培圃場



道の駅直売所での販売

とちぎグリーン農業推進方針の概要

- 多くの県民の理解と共感を得ながら、**環境負荷の低減と収益性の向上の両立**に取り組む「**とちぎグリーン農業**」をオール栃木体制で推進し、**環境と調和のとれた持続可能な農業生産の実現**を目指す。

【作成主体】 栃木県及び県内全25市町

栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

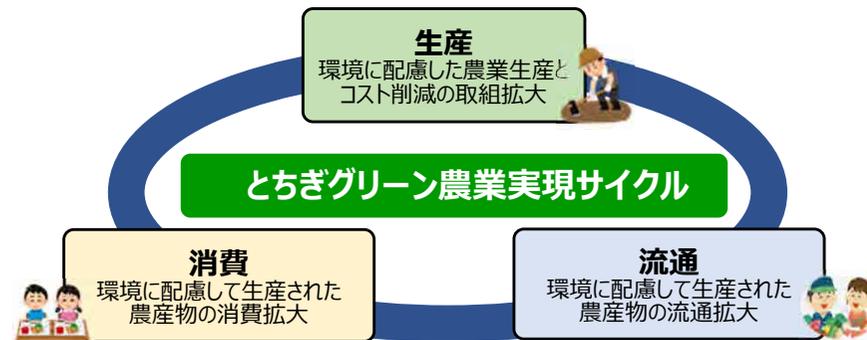
【計画の主な目標（R9）】

- ・ 環境負荷低減事業活動実施計画の認定数：7,500件
- ・ 家畜排せつ物を原料とした堆肥等の流通割合：55%
- ・ 有機農業の取組面積：900ha

【取組のポイント】

- ・ 県内に豊富にある堆肥やもみ殻などの地域資源を生かした取組や、エシカル消費など消費者意識の変化に着目した取組を推進
- ・ 県段階、市町段階に協議会を設置し、オール栃木体制で推進
- ・ 生産から消費の各段階で、優先的に進めるべき取組をパッケージ化した重点プロジェクトを設定

【10年後の目指す姿】



【とちぎグリーンUPプロジェクト】

〈とちぎの特徴〉



〈取組の方向〉



PROJECT 1

広大な水田を最大限に活用する

⇒水田を中心とした持続可能な生産システムの確立

PROJECT 2

豊富な有機資源を存分に生かす

⇒平場から中山間まで地域の特徴を生かした有機農業の拡大

PROJECT 3

化石燃料を使用する施設園芸の脱炭素化を進める

⇒とちぎの脱炭素型次世代施設園芸の推進

群馬県みどりの食料システム基本計画の概要

○ 「ぐんま5つのゼロ宣言^{*}」の実現に向け、環境保全型農業の推進や温室効果ガス排出量の削減、耕畜連携の推進、新たな経営感覚を持った担い手の育成、有機農畜産物等の販路拡大等の取組を通じて「農業のグリーン化」を推進し、持続可能な食と農の地域循環システムの実現を目指す。

^{*}災害に強く、持続可能な社会を構築し、県民の幸福度を向上させるため、「自然災害による死者『ゼロ』」、「温室効果ガス排出量『ゼロ』」、「災害時の停電『ゼロ』」、「プラスチックごみ『ゼロ』」、「食品ロス『ゼロ』」の5つの『ゼロ』を宣言

【作成主体】 群馬県及び県内全35市町村

【計画の主な目標】

- ・ エコファーマー認定者延べ人数：8,000人（R9）
- ・ 群馬県特別栽培農産物認証農業者数：330人・法人（R9）
- ・ 有機JAS認証の取組：370ha、120戸（R9）
- ・ 有機農業の取組：3,000ha、1,680戸（R12）

【取組のポイント】

- ・ 施肥技術の改善、IPM技術の活用などによる**土づくりと化学肥料・化学合成農薬使用量低減の取組**、施設園芸における省エネルギー化などの**温室効果ガス排出量削減に資する取組**を推進
- ・ AI、IoT等のさらなる環境負荷低減が期待できる**新技術や革新的な技術の導入**を促進
- ・ 循環型農業の確立に向けて、耕種農家と畜産農家等が一体となった**耕畜連携**を推進
- ・ 県立農林大学校での「有機農業コース」の新設や有機JAS研修の実施により、環境保全に配慮しつつ高付加価値化を目指す**新たな経営感覚を持った担い手**を育成
- ・ 生産者と事業者とのマッチング支援、有機マルシェ等の開催、学校給食等への導入拡大、JAグループ等との連携による販売体制の強化などにより、**有機農畜産物等の販路拡大**を推進



持続可能な食と農の地域循環システムの実現



循環型農業の確立に向けた耕畜連携の推進



有機マルシェ等の開催

埼玉県環境負荷低減事業活動促進基本計画の概要

- 県の農林水産試験研究機関における研究成果の普及、技術研修会の開催や農業者相互のネットワークづくりにより環境負荷低減事業活動を促進するとともに、加工品開発支援やイベントでの情報発信等により環境に配慮した農産物の販売を促進。

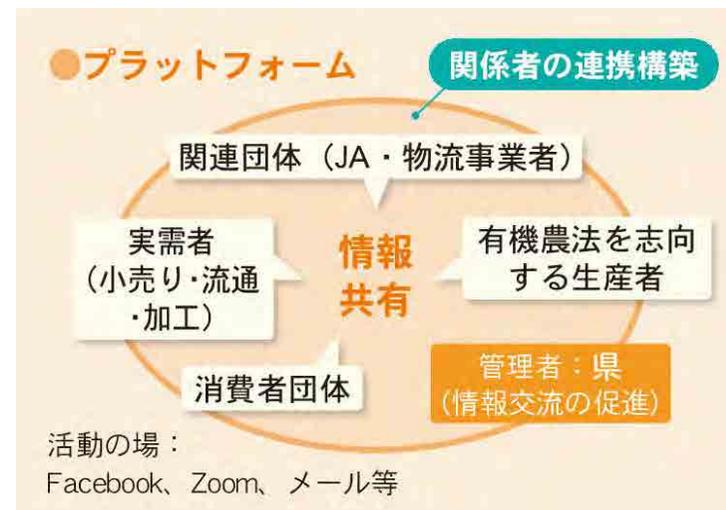
【作成主体】 埼玉県及び県内全63市町村

【計画の目標】

- ・ 化学肥料使用量：平成28年度比16%減（R9）
- ・ 環境保全型農業直接支払制度の実施面積：354ha（R9）
- ・ 園芸施設の加温面積に占めるハイブリット型園芸施設等の割合
：5%（R9）
- ・ 県試験研究機関による環境負荷低減に資する技術の開発件数
：10件（R5～9）

【取組のポイント】

- ・ 県試験研究機関において、化学肥料・化学農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出量削減に関する栽培技術の研究を行い、その成果の普及を図る
- ・ 普及指導活動の推進、技術研修会の開催、農業者相互のネットワーク（有機農業プラットフォーム）づくり等により、環境負荷低減に必要な技術習得を支援
- ・ 6次産業化による加工品開発の支援やイベント・ホームページでの情報発信等により、有機農産物等の販売機会の多様化や高付加価値化、消費者理解の増進を図る



有機農産物の販売

千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 環境に配慮した農林水産業の取組拡大や、商談会等を通じた消費者の理解促進を図るとともに、**地域ぐるみで環境負荷低減と収量・品質向上を両立した施設園芸に取り組むモデル地区（特定区域）を設定し、環境負荷低減の活動を推進する。**

【作成主体】 千葉県及び県内53市町村

【計画の主な目標】

- ・ 化学農薬使用量10%低減（R12）
- ・ 化学肥料使用量20%低減（R12）
- ・ 有機農業の取組面積：1,200ha（R12）
- ・ 農林水産業における温室効果ガス排出削減量7.4%削減（R12）
- ・ 加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%（R12）

【取組のポイント】

- ・ 化学農薬、化学肥料の使用量低減のため、栽培技術の確立等により、有機農業や「ちばエコ農業※」などの拡大を推進
※「ちばエコ農業」推進要領（平成14年3月20日付け農振第786号、園第816号）の別表1-1の基準と合致した取組
- ・ 温室効果ガス排出削減のため、省エネ機器の導入、再生可能エネルギーの活用、家畜排せつ物のたい肥化等の取組を推進
- ・ 化石資源由来のプラスチックの使用量の削減のため、生分解性マルチ等の利用を促進
- ・ 消費者の理解促進のため、イベント等での環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物のPR支援、食育、「ちばエコ農産物」ロゴマークの活用などを促進

【特定区域の設定】

<千葉市> 若葉区、緑区、花見川区

環境制御装置等の活用や栽培ノウハウの共有により、環境負荷低減と収量・品質向上を両立した施設園芸産地を形成



ちばエコ農産物



ヒートポンプ等の導入による環境負荷低減の取組

東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

- 「東京都エコ農産物認証制度」を推進して化学肥料と化学農薬の使用削減を図るとともに、これらと合わせて東京都GAP認証制度の認証取得者の確保等に取り組む。さらに、これらの認証農産物を消費者や食品事業者へPRし、販路拡大や販売促進の取組を支援する。

【作成主体】 東京都及び都内45市区町村

東京都、目黒区、大田区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、青ヶ島村



黄色蛍光灯を利用した
害虫防除



防虫ネットを利用した
害虫防除

【計画の主な目標】

- ・ 東京都エコ農産物認証取得者：587名（令和9年度）
- ・ 東京都GAP認証制度の国際水準への適合と認証取得者の確保

【取組のポイント】

- ・ IPMの実践、土壌診断に基づく施肥技術の見直し等の推進により化学肥料・化学農薬の使用削減を図る
- ・ ヒートポンプの導入やエネルギーの節減等による温室効果ガスの排出削減、農業用プラスチックの再利用や適切な処分を推進
- ・ 「東京都エコ農産物認証農産物」や「東京都GAP認証農産物」を消費者や食品事業者へPRし、販路拡大や販売促進を支援



東京都GAP認証
農産物のPR販売



東京都エコ農産物認証マーク



直売所での東京都エコ農産物の販売

神奈川県環境負荷低減農業推進計画の概要

- 化学農薬及び化学肥料の使用量の削減、堆肥利用の推進により環境保全型農業や有機農業を推進するとともに、バイオマスの活用や環境負荷を低減する新たな技術開発等により、環境と調和する農業の一層の推進を図る。

【作成主体】 神奈川県及び県内全33市町村

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業者数：360人（R12）
- ・ 有機農業取組面積：250ha（R12）

【取組のポイント】

- ・ 化学農薬及び化学肥料の使用量の削減や有機物の投入による土づくり、土壌診断の活用、環境に配慮した防除技術の活用を推進
- ・ 家畜排せつ物や食品廃棄物等のバイオマスによる堆肥の活用を推進
- ・ 省エネルギー等の新たな技術開発を推進
- ・ 地産地消を推進するかながわブランドをはじめとした県産品に関する商談会の活用等を通じて有機農業や環境保全型農業で生産された農産物の販路を拡大



有機農業の推進



赤色防虫ネットによる微小害虫の防除



商談会の開催

新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 特別栽培農産物や有機農業など、農薬や化学肥料の使用量を低減する取組や、温室効果ガスの削減につながる農業生産方式の取組の拡大を推進するとともに、環境と調和のとれた農業生産に対する県民の理解促進を図る。

【作成主体】 新潟県及び県内全30市町村

新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村

【計画の目標】

- ・ 特別栽培農産物等生産面積：35,976ha (R10)
- ・ 温室効果ガス削減生産方式取組面積：3,834ha (R10)

【取組のポイント】

- ・ 減農薬・減化学肥料の取組として、有機農業、特別栽培農産物（国ガイドライン及び県認証制度）の取組を推進
- ・ 温室効果ガス削減の取組として、有機農業、堆肥の施用、カバークロップ、長期中干し、秋耕等の取組を推進
- ・ 環境と調和した持続可能な農業に関する普及啓発を行い、県民理解を促進

取組のイメージ

減農薬・減化学肥料	脱炭素
<p>有機農業、特別栽培農産物等の生産拡大</p> <p>新潟県特別栽培農産物認証 ← 新潟県特別栽培農産物認証</p>	<p>温室効果ガスの削減につながる生産方式の拡大</p> <p>堆肥の施用 カバークロップ 長期中干し 秋耕</p>



富山県みどりの食料システム基本計画の概要

- 慣行のコシヒカリより化学肥料・化学農薬の使用量が少ない「富富富」の生産拡大や有機農業・特別栽培の取組拡大、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進を図るとともに、モデル地区（特定区域）を設定し、地域ぐるみの取組を促進する。

【作成主体】 富山県及び県内全15市町村

富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業の取組面積：300ha（R8）
- ・ 特別栽培農産物の栽培面積：1,000ha（R8）
- ・ 「富富富」の栽培面積：2,000ha（R7）

【取組のポイント】

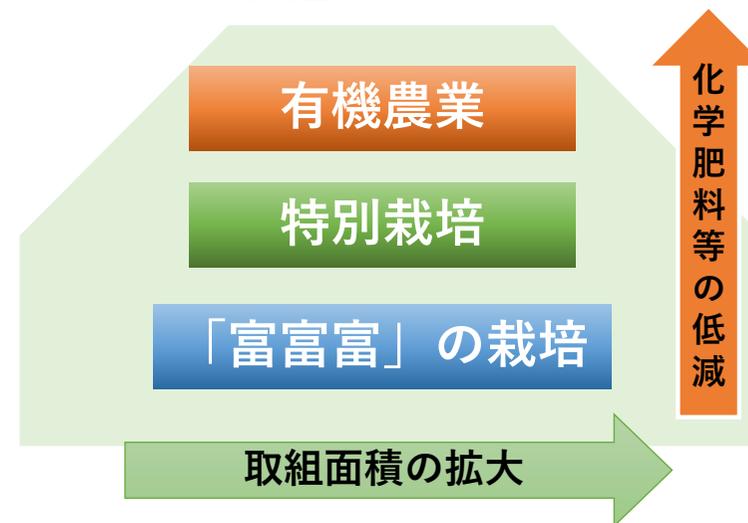
- ・ 地域ぐるみでの土壌診断やI P M（総合防除）の実践等による化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減を推進
- ・ 有機農業生産者に対する技術指導や交流の促進

【特定区域（モデル地区）の設定】

なんと かいむくら くまかわ
＜南砺市皆禰熊川＞

水稻の栽培技術・ノウハウの共有や慣行栽培との調整等により、地域ぐるみで有機農業の新たな産地形成を推進

取組のイメージ



有機農業の拡大に向けた
生産者への技術指導や交流の促進



水田除草機を活用した雑草対策



とやま有機農業生産推進大会

石川県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

- 化学肥料や化学農薬の使用量を慣行の3割以上低減するエコ農業や特別栽培、有機農業の取組や、温室効果ガスの排出量の削減等の取組を推進するとともに、SNSなどを活用した情報発信やPRイベント等を通じて環境保全型農業に対する理解促進と販路拡大を図る。

【作成主体】 石川県及び県内全19市町

石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

【計画の目標】

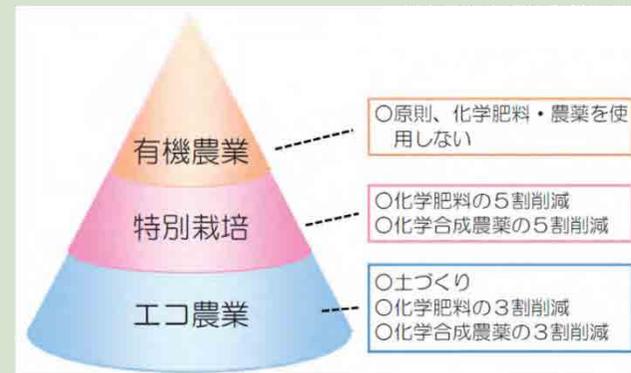
- ・ 環境保全型農業の取組面積：13,600ha（R7）

【取組のポイント】

- ・ 温室効果ガス削減の取組として、ICTを活用した環境制御システム等の活用等の取組を推進
- ・ トキ放鳥のモデル地区候補に選定されたことを受け、環境保全型農業の推進とあわせて、その生息環境整備を推進
- ・ SNSなど様々な媒体の活用による情報発信やPRイベントの実施等により、環境保全型農業の理解促進と販路拡大の取組を推進

〈取組のイメージ〉

有機農業、特別栽培農産物等の生産拡大



石川県特別栽培農産物認証



いしかわの農林漁業まつりでの環境保全型農業のPR



トキ放鳥に向けた生息環境整備

福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

えつざん じゃくすい

- 「越山若水」と称される豊かな自然に恵まれた福井において、化学肥料・農薬の使用低減の取組の推進や、情報発信・食育・農業体験などによるエコ農林水産物の消費者理解の促進を図るとともに、特定区域におけるコウノトリをシンボルとした有機農業のモデル事例の創出と県内の横展開を目指す。

【作成主体】 福井県及び県内全17市町

【計画の主な目標】

有機農業・特別栽培の取組面積	2,200ha (R12)
農林漁業分野におけるCO2排出量	11.9万t-CO2 (R12)
スマート農林水産業の導入面積	12,000ha (R12)

【取組のポイント】

- ・土壌診断に基づく施肥やIPM（総合防除）技術等の導入による化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減を推進
- ・スマート農業技術の開発・実証・普及を進め、作業の効率化と燃料使用量の削減を推進
- ・エコ農林水産物の情報発信・食育・農業体験などによる消費者理解の促進や産地交流会の開催などによる利用促進、直売所の整備などによる地産地消の拡大

【特定区域（モデル地区）の設定】

<越前市全域>

- ・新たな有機農業者の増加のための先進農家の技術のマニュアル化
- ・大規模有機農業の展開のためのスマート農業技術の導入
- ・コウノトリをシンボルとした有機農産物の6次化商品の開発と販売促進



福井県特別栽培農産物認証制度



バイオ炭を利用したサトイモ



産地交流会



コウノトリをシンボルとした有機農業の推進

山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 全国に先駆けて導入した「4パーミル・イニシアチブ」の取組による炭素貯留や、有機農業の生産拡大を推進するとともに、認証制度の活用やイベントでの啓発活動等による認知度向上・高付加価値化を促進することにより、環境と調和した農林水産業の実現を目指す。

【作成主体】 山梨県及び県内全27市町村

【計画の主な目標】

- ・ 環境保全型農業直接支払制度の取組面積
220ha (R8)
- ・ 有機農業取組面積
300ha (R8)
- ・ やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の取組面積
7,300ha (R8)



無煙炭化器による
果樹剪定枝の炭化



オーガニックフェスタなどイベント
による販売・PR活動

【取組のポイント】

- ・ 有機農業者への研修や情報提供、新規就農者の技術習得や経営改善、イベントによる販売などを支援することにより、有機農業の生産安定・拡大を推進
- ・ 果樹剪定枝のバイオ炭投入、堆肥・緑肥などの有機物施用や草生栽培など、土壌に炭素を貯留する「4パーミル・イニシアチブ」の取組を推進
- ・ 「やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度」などを活用し、付加価値を高め、プロモーションや各種イベントでの啓発活動により、認証農産物などの認知度向上及び高価値化を促進



YAMANASHI
4 per 1000
INITIATIVE

認証農産物の販売の様子

長野県みどりの食料システム戦略推進計画の概要

- スマート農業技術やペレット堆肥の活用による環境にやさしい農業への転換の推進や、「おいしい信州フードネット」の活用による情報発信等を通じた農業版エシカル消費の推進等により、「子どもたちが憧れる経営体の育成や稼げる農業の展開」と「環境負荷低減事業活動の促進」との両立を目指す。

【作成主体】 長野県及び県内全77市町村

【計画の主な目標】

- 化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減する栽培や有機農業に取り組む面積：3,700ha（R9）
- オーガニックビレッジ宣言をした市町村数：10市町村（R9）
- 産業部門における温室効果ガス総排出量：1,733千トン-CO2（R12）

【取組のポイント】

- 有機農業等の環境にやさしい農業の地域ぐるみの取組や、その面的拡大を推進するとともに、農業分野における脱炭素への貢献に向けた農業技術の実証・普及を推進
- 「おいしい信州フードネット」等の活用による情報発信や、スーパーマーケットとの連携等を通じて農業版エシカル消費を推進

【特定区域の設定】

<佐久市望月地区>

基盤確立事業で認定を受けたJA佐久浅間等が製造するペレット堆肥を活用した土づくり、化学合成農薬・化学肥料の使用削減の取組をモデル的に推進。



【ペレット堆肥製造施設】



【佐久市望月地区（長者原）】

4つの視点で考える、農産物のエシカル消費

地元で生産された農産物や加工品などを選ぶ

- おいしい信州ふーど
- 信州産の農畜水産物の魅力やレシピ、取扱店情報などを発信



環境に配慮して生産された農産物などを選ぶ

- 信州の環境にやさしい農産物
- 適正な土づくりを行ったほ場で、化学肥料・化学合成農薬を原則50%以上削減した方法で生産



地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品などを選ぶ

- 信州の伝統野菜
- 県内各地に残る貴重な伝統野菜を「信州の伝統野菜」として認定、保存と継承に取り組む



(登録商標第6532916号)

農福連携で生産された農畜産物や加工品などを選ぶ

- 長野まごころネット
- 長野県内の福祉施設で働く障がい者が「まごころ」込めて作った商品を紹介する通信販売サイト



【「おいしい信州フードネット」の活用による情報発信】

岐阜県みどりの食料システム推進計画の概要

- スマート農業技術を活用した**グリーンな栽培体系への転換**や「**ぎふ清流GAP**」の**実践**等を推進するとともに、有機農業者のネットワーク化やアンテナショップでの情報発信の強化等による流通・消費の促進を図り、持続可能な農林水産業の食料システムの構築を目指す。

【作成主体】 岐阜県及び県内全42市町村

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業の取組面積 127ha (R9)
- ・ グリーンな栽培体系への転換実施地区 10地区 (R9)
- ・ ぎふ清流GAP実践率 35% (R7)

【取組のポイント】

- ・ スマート農業技術などの省力化技術と環境に配慮した栽培技術を組み合わせたグリーンな栽培体系への転換を推進
- ・ 特産品や伝統野菜などの地域の気候や特性に合った作物を選定し、有機農業の取組面積を拡大
- ・ 「ぎふ清流GAP評価制度」の技術面でのフォローアップを強化し、環境負荷低減と経営強化の双方にバランスのとれた農業を実践
- ・ 有機農業者のネットワーク化等による幅広い販路に合わせた流通システムの構築や、県内外のアンテナショップやSNS等での情報発信の強化により、環境に配慮した農産物の流通・消費を促進



有機農業の営農モデル現地検討



ぎふ清流GAP
評価制度のロゴマーク



アンテナショップでの
情報発信

静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- **環境と調和のとれた農林水産業を推進**するため、生産者や加工・流通事業者、消費者等で構成する**組織の設立**による有機農産物等の流通・消費拡大を図るとともに、「**AOI-PARC**」などによる**技術の開発・普及**等による有機農業の推進や省エネ設備の導入を促進する。

【作成主体】 静岡県及び県内全35市町

静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業の取組面積：620ha（R7）
- ・ 環境負荷低減技術（IPM等）の導入産地数：21産地（R7）
- ・ 省エネ機器・資材の導入面積：毎年度3ha（R7）

【取組のポイント】

- ・ 消費者への情報発信や農業者への技術支援、「AOI-PARC」など試験研究機関での環境負荷低減に資する先端技術の開発、品種開発により有機栽培面積を拡大
- ・ 農林水産分野におけるエネルギーの見える化の推進や、省エネ機器・設備の導入の促進により温室効果ガスの排出量を削減
- ・ 耕畜連携やバイオマスの活用による有機資源の有効活用を促進



茶での有機農業の推進



技術研修会の開催

愛知県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業の実現を目指し、環境負荷低減事業活動を推進するとともに、「**あいち農業イノベーションプロジェクト**」による環境負荷の低減に資する新技術・新品種の開発や、愛知県版地産地消の取組「**いいともあいち運動**」を通じた生産者と消費者・流通関係者の相互理解を促進する。

【作成主体】 愛知県及び県内全54市町村

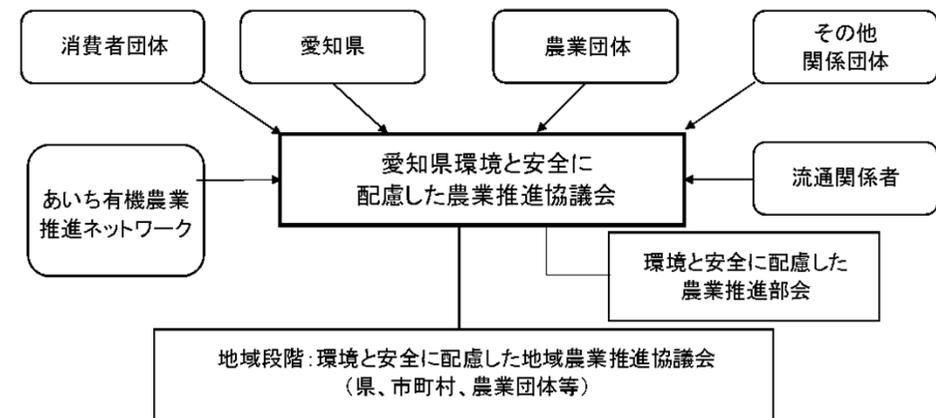
【計画の主な目標】

- みどりの食料システム法計画認定件数：1500件（R5-R7）
- 環境に配慮した持続的農業技術の開発：11技術（R7）
- 有機農業に取り組む面積：900ha（R12）

【取組のポイント】

- 県、市町村、関係団体等からなる「愛知県環境と安全に配慮した農業推進協議会」を県域及び各地域に設置し、各地域での実情に応じ取組を支援
- 「あいち農業イノベーションプロジェクト」により、農業総合試験場を中心にスタートアップや大学等と共同で、環境負荷の低減に資する新技術・新品種の開発を推進
- 地産地消の取組である「いいともあいち運動」の一層の推進。環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物は、環境負荷の低減等のための取組の見える化などにより生産者と消費者・流通関係者の相互理解を促進

環境と安全に配慮した農業の推進体制



あいち農業イノベーションプロジェクトで適正施肥に取り組む茶のIoT管理技術



「いいともあいち運動」の推進

三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- **持続可能な農業の実現**に向けて、生産性の向上と環境負荷の低減との両立を図る取組を推進するとともに、生産から流通・消費まで地域ぐるみで取り組む**有機農業のモデル産地づくり**に取り組む。

【作成主体】 三重県及び県内全29市町

三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

【計画の目標】

- 環境負荷低減事業活動に取り組む件数（認定者数）：100件（R9）
- 有機農業の取組面積：300ha（R9）

【取組のポイント】

- 水田作、野菜、果樹、茶、花き・花木の分野ごとに、特に普及を推進する環境負荷低減事業活動の内容を定め、生産性の向上（経営課題の解決）と環境負荷の低減の両立をめざす取組を推進
- 有機農業について、生産、流通、消費が連携するモデル産地を創出



病害に強い県育成品種



作付前土壌病害診断



ドローンによる局所施肥・防除



地域が一体となった有機農業イベントの開催 24

滋賀県みどりの食料システム基本計画の概要

- 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」等をベースに、**化学肥料・化学農薬の使用低減**や**琵琶湖**の環境負荷に配慮した「**環境こだわり農業**」の生産拡大に加え、**有機農業**の面積拡大、**スマート農業**等の新技術の活用、**飲食店や事業所食堂等の活用を通じた消費拡大**等を図る。

【作成主体】 滋賀県及び県内全19市町

滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

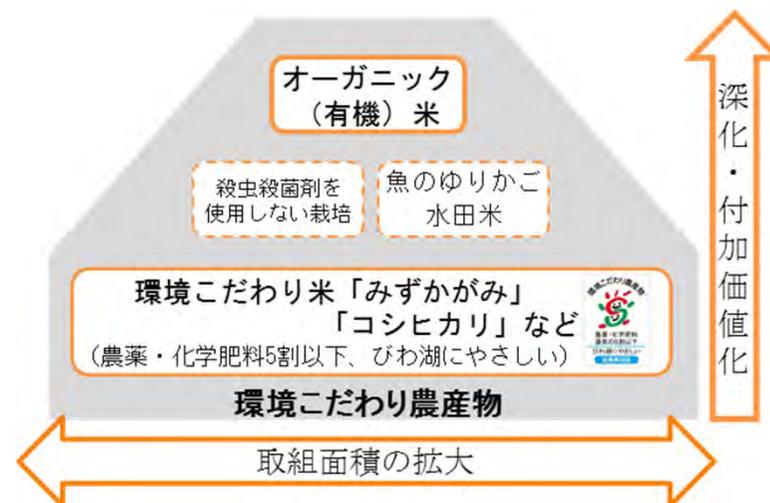
【計画の主な目標】

- ・ 化学肥料・化学農薬の使用低減等を行い滋賀県知事の認証を受けた「環境こだわり農産物」の水稲作付面積割合の拡大：50%以上（R4）
- ・ 有機農業取組面積：500ha（R8） 等

【取組のポイント】

- ・ 環境こだわり農産物の生産拡大に向けたICT導入、耕畜連携、緑肥利用、水稲・茶における有機農業拡大、長期中干し、秋耕等を促進
- ・ 生産者、消費者、企業、団体、行政等で構成される「こだわり滋賀ネットワーク」との協働や、子どもたちへの食育を通じた理解促進、飲食店、事業所食堂等における環境こだわり農産物の積極利用等を推進

取組のイメージ



水稲、茶の有機栽培の栽培技術の体系化



食品事業者等と連携した理解促進・消費拡大 25

京都府みどりの食料システム基本計画の概要

- 京都こだわり農法や有機農業等の環境にやさしい農業等の取組拡大や、「京都食ビジネスプラットフォーム」等を通じた有機農産物等の流通・消費拡大等により、循環型農業を総合的に進推。

【作成主体】 京都府及び府内全26市町村

【計画の主な目標】

- ・ 環境負荷低減活動実施計画等の認定者数 : 1,000名 (R9)
- ・ 環境にやさしい農業※1の取組面積 : 3,000ha (R9)
うち有機農業の取組面積 : 400ha (R9)



オリジナル品種「京式部」※2

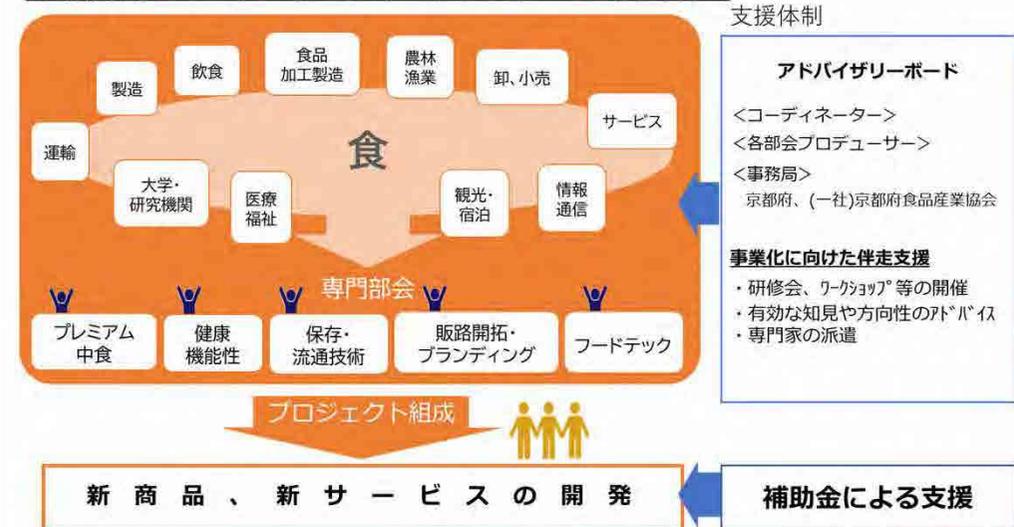
※2 : 農研機構と京都府で共同開発

※1: 化学肥料及び化学合成農薬を慣行レベルから3割以上低減する取組の総称 (有機農業、特別栽培米等)

【取組のポイント】

- ・ 「京式部」(水稻)等の京都府独自の品種の育成・導入・普及や、特別栽培農産物等の栽培により、化学肥料や化学農薬の使用低減を図る。
- ・ 環境負荷低減事業活動で生産された農林水産物について、生産、加工、流通・販売の異業種間連携による「京ものブランドサプライチェーン」の構築、京都の食文化や伝統的な栽培技術と最先端技術を融合させた京都ならではのフードテックの活用等により、新たな付加価値を創出し、その流通・消費拡大を図る。

京都食ビジネスプラットフォーム体制図



京都食ビジネスプラットフォーム※3概略図

※3 : 食に関連する多様な事業者が消費者ニーズを的確に捉えた新たな価値を創造し、その価値を組み合わせるオープンイノベーションの場

環境負荷低減事業活動の促進に関する大阪府基本計画の概要

- 有機農業や「大阪エコ農産物」など環境に配慮した農産物の生産を推進するとともに、「**Osaka AGreen Action（おおさかアグリーンアクション）**」を通じた生産者、消費者、事業者が一体となったエシカル消費の拡大を図る。

【作成主体】 大阪府及び府内全43市町村

【計画の主な目標】

- ・有機農業取組面積：74ha（R8）
- ・有機農業栽培技術の確立：5品目（R8）
- ・民間団体等との連携：100団体（R8）

【取組のポイント】

- ・有機農業及び農薬・化学肥料の使用を低減した「大阪エコ農産物」の生産の推進に資する技術や経営モデルの確立・普及を推進
- ・「農」分野での脱炭素社会の構築に向けた生産者・消費者・事業者の一体的な取組である「Osaka AGreen Action」を通じて、有機農産物や「大阪エコ農産物」などの環境に配慮した農産物をはじめとした大阪産(もん)の消費を促進

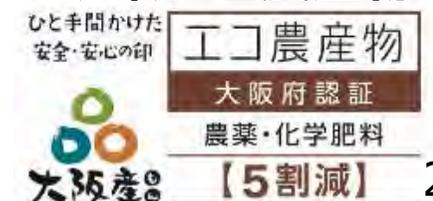
■ Osaka AGreen Action



(ロゴマーク)



■ 大阪エコ農産物



兵庫県環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画の概要

- 環境負荷低減と高品質な農産物の安定生産との両立を目指す「**環境創造型農業**」の取組拡大や、「**ひょうご食品認証制度**」の推進等により持続可能な農林水産業の実現を図るとともに、**地域ぐるみで有機農業等に取り組むモデル地区（特定区域）**を設定し、その取組を推進する。

【作成主体】 兵庫県及び県内全41市町

【計画の主な目標】

- ・環境創造型農業の取組面積：24,600ha（R12）
- ・有機農業の取組面積：1,850ha（R12）

【取組のポイント】

- ・土づくり技術、化学肥料・化学合成農薬の低減技術を導入した「環境創造型農業」の取組の推進
- ・「ひょうご食品認証制度」の活用促進やプロモーション強化等による流通・消費の促進
- ・施設園芸におけるヒートポンプ等の導入や、家畜排せつ物管理方法の見直し、水田における中干し期間の延長や秋耕等の取組を推進



兵庫県認証食品ロゴマーク



有機農業のブランド化(イメージ)



こうべ里山SDGs農業(イメージ)



コウノトリ育む農法(イメージ)

【特定区域の設定】

- ＜神戸市（人と自然との共生ゾーン）＞ 有機・特別栽培などへの転換及びこうべ里山SDGs農業の裾野拡大
- ＜豊岡市（6地区（全域））＞ コウノトリ育む農法無農薬タイプの拡大及び学校給食への無農薬米の提供
- ＜養父市（おおや高原）＞ 有機農業の拡大及びブランド化の推進

奈良県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

- 「奈良県環境保全型農業推進基本方針」を継承し、堆肥等の施用による**土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業に加え、温室効果ガスの削減の取組を推進**するとともに、県が定める**特定農業振興ゾーン**を中心に、**有機農業の生産振興に取り組む地域を特定区域として設定し、地域ぐるみでの有機農産物の生産拡大を支援する。**

【作成主体】 奈良県及び県内全39市町村

奈良県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

【計画の主な目標】

- ・環境負荷低減事業活動実施計画の認定数：200件（R9）
- ・GAPの指導を受けた農業者数：300名（R7）

【取組のポイント】

- ・「奈良県持続農業指針」に定める土づくり、化学肥料・化学農薬低減技術を導入した生産方式や有機農業の推進
- ・県が定める特定農業振興ゾーンのうち、有機農業の生産振興に取り組む地域における集中的・優先的施策の実施
- ・環境保全型農業・有機農業等に必要な技術開発・普及推進
- ・産地直送販売・地産地消の推進、販路開拓支援

【特定区域の設定】 <活動類型：有機農業による生産活動>

- ・天理市高原地区（長滝町・福住町・山田町）
- ・宇陀市大宇陀・榛原地区



【宇陀市】全国に先駆けたオーガニックビレッジ宣言



【天理市】放棄茶園を活用したオーガニック茶の生産

和歌山県みどりの食料システム基本計画の概要

- 研修の充実・強化等による有機農業をはじめとする**環境保全型農業**の生産拡大や、農林水産業における**温室効果ガス排出量の削減**の取組の推進を図るとともに、各種メディアを活用した情報発信等を通じた有機農産物等の**販路拡大**や**消費拡大**を促進する。

【作成主体】 和歌山県及び県内全30市町村

和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業取組面積：200ha（R12）
- ・ 有機農業取組農家数：160戸（R12）

【取組のポイント】

- ・ 先進的な実践農業者との連携・協力による研修の実施等により、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進
- ・ 農林業機械等の省エネ化や、燃油使用量を低減する設備等の導入を推進し、温室効果ガスの排出量を削減
- ・ 各種メディアを活用した情報発信や商談会への出展、学校給食での導入等を通じて県民の理解促進や利用拡大を図る



エコ農業研修会



現地研修会

鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画の概要

○環境に配慮した持続可能な農業生産を図るため、「生産現場での環境づくり」、「販路の確保」、「消費者等の理解の促進」を推進目標として掲げ、**化学肥料・化学農薬の使用低減**や**農業用プラスチック排出量削減**、**有機・特別栽培農産物の販路拡大**の推進等を総合的に実施する。

【作成主体】 鳥取県及び県内全19市町村

鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

【計画の主な目標】

- ・化学肥料使用量の2割低減（R9）
- ・化学農薬使用量の低減
- ・有機・特裁面積の拡大：2,000ha（R7）
- ・農業用廃プラスチック排出量の削減

【取組のポイント】

- ・ 県やJA等で構成する「鳥取県みどりの食料システム推進プロジェクト協議会」により、各種取組に必要な協力体制を構築
- ・ 家畜排せつ物等の地域資源を活用した肥料の利用や技術研修会の開催等により循環型農業の普及を促進
- ・ 水稻におけるプラスチックレス肥料の実用化や浅水代かきの普及啓発による湖沼等へのプラスチックの流出を削減
- ・ 商談会の開催や量販店での有機・特裁コーナーの設置等により消費者理解や販路開拓・拡大を促進



堆肥入り肥料の実用化



浅水代かきの研修会



有機農産物の販売促進

島根県環境に優しい農林漁業創造計画の概要

- 有機農産物の販路確保と消費拡大、新規就農者の確保等により有機農業の面積拡大を図るとともに、化学肥料・化学農薬の使用低減や温室効果ガスの排出量の削減の取組等を推進。

【作成主体】 島根県及び県内全19市町村

島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

【計画の主な目標】

- ・有機JASの面積シェア1.0%以上を実現

<有機JAS認証ほ場の耕地面積割合（有機JAS認証ほ場面積）>
2019年 0.4%（155ha） ⇒ 2024年 1%（370ha）

【取組のポイント】

- ・化学肥料及び化学農薬の施用及び使用の低減や農業における温室効果ガスの排出量の削減の取組を推進
- ・更なる販路の拡大により生産面積の拡大や新規就農者の着実な確保を図ることで、有機農業を拡大
- ・燃油使用量の削減等を可能とする林業機械、高性能漁船の導入により燃料燃焼由来の二酸化炭素の発生を抑制

取組のイメージ



有機農業の中核産地を中心とする取組拡大



首都圏での島根県産有機野菜の販売促進

岡山県みどりの食料システム基本計画の概要

- **化学肥料・農薬（天敵を除く）を一切使用しない「おかやま有機無農薬農産物」**の取組拡大や水田の長期中干しなどの温室効果ガスの削減の取組の推進など、農林漁業に由来する環境負荷を低減する取組を**県・市町村で連携して推進**する。

【作成主体】 岡山県及び県内全27市町村

岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町

【計画の主な目標】

- ・ 国際水準以上の有機農業の取組面積：300ha（R12）

【取組のポイント】

- ・ 化学肥料・農薬を一切使用しない「おかやま有機無農薬農産物」などの国際水準以上の有機農業の取組拡大や化学肥料・農薬を低減する取組を広げるとともに、機械の省エネ化や水田の長期中干しなど農畜林水産業での温室効果ガスの削減の取組を推進
- ・ 環境に配慮して生産された農林水産物について、販売機会の多様化、消費者との理解促進などを通じて販路拡大を図る

取組のイメージ



おかやま有機無農薬
農産物認証マーク



消費者等と生産者の
交流会（ほ場見学バスツアー）33

広島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 「広島県環境にやさしい農業推進方針」等に基づき、**化学肥料・化学農薬の使用低減**や**有機農業**の取組、**スマート農業**等の新技術の活用、県ホームページ等を通じた消費者の認知度向上の取組を推進するとともに、**モデル地区（特定区域）**を設定し、**地域ぐるみの取組**を促進する。

【作成主体】 広島県及び県内全23市町

広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町

【計画の主な目標】

- ・ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用量の2割以上低減に取り組む農業者数：330経営体（R9）

【取組のポイント】

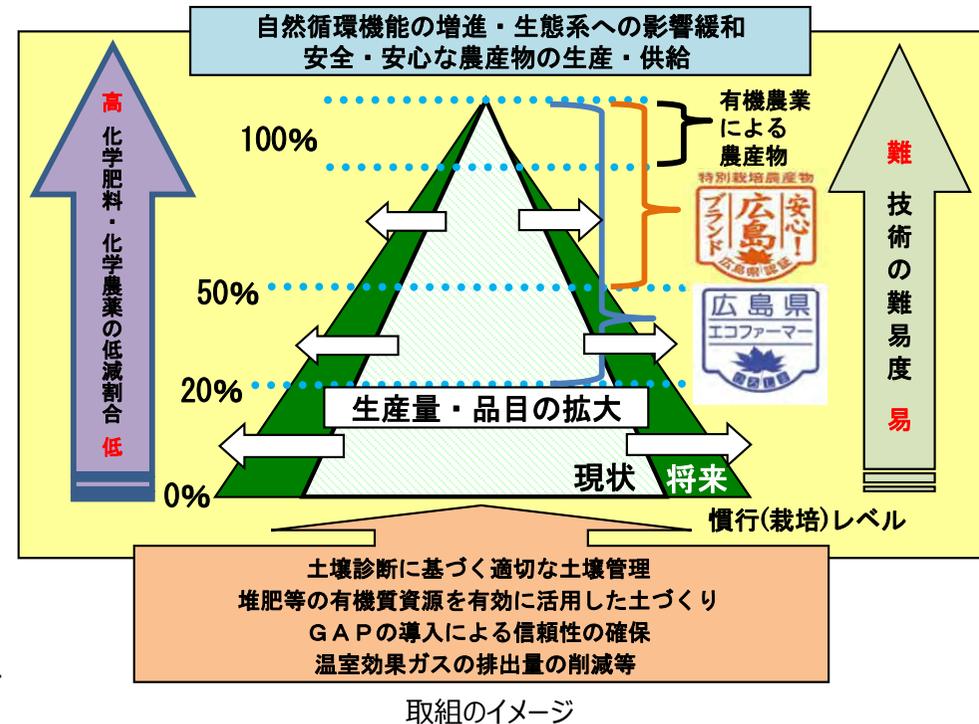
- ・ 局所施肥技術等の導入による化学肥料の低減、病害虫の発生予防を重視したIPMの導入による化学農薬の低減等の推進
- ・ 県ホームページ等を通じた情報提供や地産地消の取組等により消費者の認知度向上を推進

【特定区域の設定】

じんせきこうげんちょうじんせき

<神石高原町神石地区>

生産団地の形成や学校給食への提供等を通じて有機農業の拡大を地域ぐるみで推進



安心！広島ブランド特別栽培農産物 生産者別販売店一覧

生産者 (連絡先)	品目	販売店・出荷先	販売時期
〇〇	レモン	直売 ネット	1月～ 8月
□□	トマト	道の駅 ●●	7月～ 11月

県HPで情報提供



フードフェスティバル
(地産地消促進)

山口県農林水産業環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

- 環境と調和した農林漁業の実現を目指し、堆肥の流通の円滑化やスマート農業技術の活用により特別栽培や有機農業を推進するとともに、PRイベントを通じた情報発信等により「エコやまぐち農産物」等の消費者の理解促進や販路拡大を図る。

【作成主体】 山口県及び県内全19市町

山口県、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町

【計画の主な目標】

- ・有機農業取組面積：200ha（R12）
- ・家畜排せつ物のうち農業利用仕向量：428千t（R12）

【取組のポイント】

- ・良質な堆肥の流通の円滑化やスマート農業技術の活用により、特別栽培や有機農業を推進
- ・省エネ設備の導入や環境制御システムの普及拡大により、温室効果ガスの排出量の削減を推進
- ・PRイベントを通じた情報発信等により、「エコやまぐち農産物」等に対する消費者の理解促進や販路拡大を推進



除草機械による水田除草



環境制御システムの活用



良質な堆肥の製造



消費者の生産現場見学

徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の概要

Basic Plan for " MeaDRI " in Tokushima

- 持続可能な農林水産業の実現を目指し、GX・DXによる「みどりのイノベーション」及び「エシカル消費」、特定区域の設定等を通じて「みどり戦略実践産地」の創出を図る。

【作成主体】 徳島県及び県内全24市町村

【計画の主な目標】

- ・化学農薬使用量（リスク換算値）の低減 : 10%低減（R12）
- ・化学肥料使用量の低減 : 20%低減（R12）
- ・有機農業の面積拡大(耕地面積に占める割合) : 1.5%（R12）

【取組のポイント】

- ・資材調達、生産、加工・流通、消費の各過程で環境負荷の低減を図り、「徳島県版みどりの循環」の確立を図る
- ・DX等を活用した省力化技術・環境負荷低減技術の確立と普及により「みどりのイノベーション」の実現を推進
- ・「消費者庁新未来創造戦略本部」と連携し、エシカル消費等の消費者理解を促進

【特定区域】

<徳島市川内町>

微生物資材の活用や、ドローンを活用した農薬の局所施用により、れんこん栽培における化学肥料・農薬の使用を低減

<小松島市田浦町、檜湊町、立江町、坂野町、和田島町>

研修会の実施や学校給食への活用により水稻の有機農業の団地化を促進

<阿南市那賀川町、羽ノ浦町>

有機栽培マニュアル等を作成し、水稻を中心とする有機農業の団地化を促進

徳島県版みどりの循環



●エシカル農産物の販売コーナー

エシカル農業（「有機農業」「特別栽培」「エコファーマー」「GAP」に代表される持続性の高い農業）を支える消費の展開に向けた販売コーナーの設置風景。

<阿波市市場町、阿波町>

有機農業の経営規模拡大や「阿波市のいいものブランド」の創出等のブランディングにより有機農業の団地化を促進

<海陽町野江地区、高園地区>

複合耐病性品種の導入や先端技術の活用等による化学農薬の使用低減を図り、きゅうりの次世代栽培技術を確立・普及 36

香川県みどりの食料システム基本計画の概要

- **土づくりの推進**や**化学肥料・化学農薬の使用低減**、**温室効果ガスの排出量の削減**に取り組むとともに、**消費者や流通・販売事業者が一体となって有機農産物等の理解促進・需要拡大**を図ることにより、**環境にやさしい農業の取組面積の拡大に努め、環境と調和した農林漁業の実現を図る。**

【作成主体】 香川県及び県内全17市町

取組のイメージ

【計画の目標】

- 環境にやさしい農業の取組面積：130ha（R7）
〔環境保全型農業直接支払交付金の対象面積：
有機農業、化学農薬及び化学肥料を5割以上低減〕
- 精密な土壌測定診断件数（累計）：6,500件（R3～R7）

【取組のポイント】

- 土壌診断に基づく有機質資材の施用による土づくり、物理的防除技術等の実証・普及による化学肥料・化学農薬の使用低減を図る取組みを促進
- 県が開発した環境制御システム「さめきファーマーズステーション」の導入・活用などによる温室効果ガスの排出量削減に資する取組みを促進
- 「環境にやさしい農業」や有機農産物等について、消費者をはじめ、流通・販売事業者に対してセミナー等を開催し理解促進を図るとともに、学校給食等への利用を促進



耕畜連携による土づくり



紫外光照射による病害の抑制



環境データをモニタリングし、制御する「さめきファーマーズステーション」



環境にやさしい農業推進セミナー

愛媛県みどりの食料システム基本計画の概要

- エコえひめ認証制度等を活用した農林漁業の環境負荷低減事業活動の取組拡大を図るとともに、**地域の特色を活かした有機農業の産地づくりを推進し、モデル事例の横展開による環境と調和のとれた持続可能な農業の面的拡大を図る。**

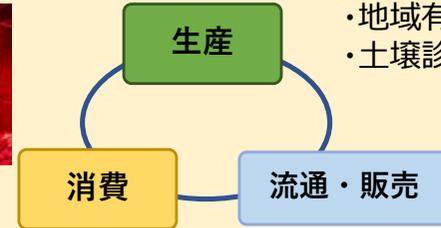
取組のイメージ

行政、生産者、農業・流通関係団体、消費者、大学、民間等との連携

- ・有機農業栽培の体系化
- ・有機農業の指導者育成
- ・化学合成農薬・化学肥料技術の実証・普及

有機農業の先進事例のモデル化
(オーガニックビレッジ)

- ・エコえひめ認証制度等を活用した環境負荷低減事業活動の取組拡大
- ・地域有機質資材活用推進
- ・土壌診断に基づく施肥推進



大会開催等による関係者の連携強化

- ・直売所等販売促進
- ・学校給食利用促進
- ・消費者等との交流・消費拡大



マッチング商談会

- ・マッチング支援等による販売促進
- ・HP・パンフレット等を活用した情報発信による関係者の理解促進



消費者等と連携した理解促進・消費拡大



イベントによる農産物PR



【作成主体】 愛媛県及び県内全20市町

愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

【計画の主な目標】

- ・有機農業取組面積：670ha (R7)
- ・エコえひめ取組面積：890ha (R7)
- ・環境直接支払交付金取組面積：245ha (R7)

【取組のポイント】

- ・光・天敵・有用微生物の利用技術や、県内の有機質資源の活用等の実証・普及により、環境と調和のとれた持続可能な農業を推進
- ・情報発信・イベント・マッチング等により、消費者や流通・販売事業者等の理解醸成と農産物の消費拡大を促進
- ・モデル事例の横展開により有機農業の面的拡大を促進

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画の概要

- 全国有数の施設園芸産地において、**IoPデータの活用やIPM技術の普及拡大に取り組むとともに、スマート農林漁業技術の導入加速化**や有機農業の拡大等を通じて、温室効果ガスの排出量の削減、化学農薬の使用量の低減等を図る。

【作成主体】 高知県及び県内全34市町村

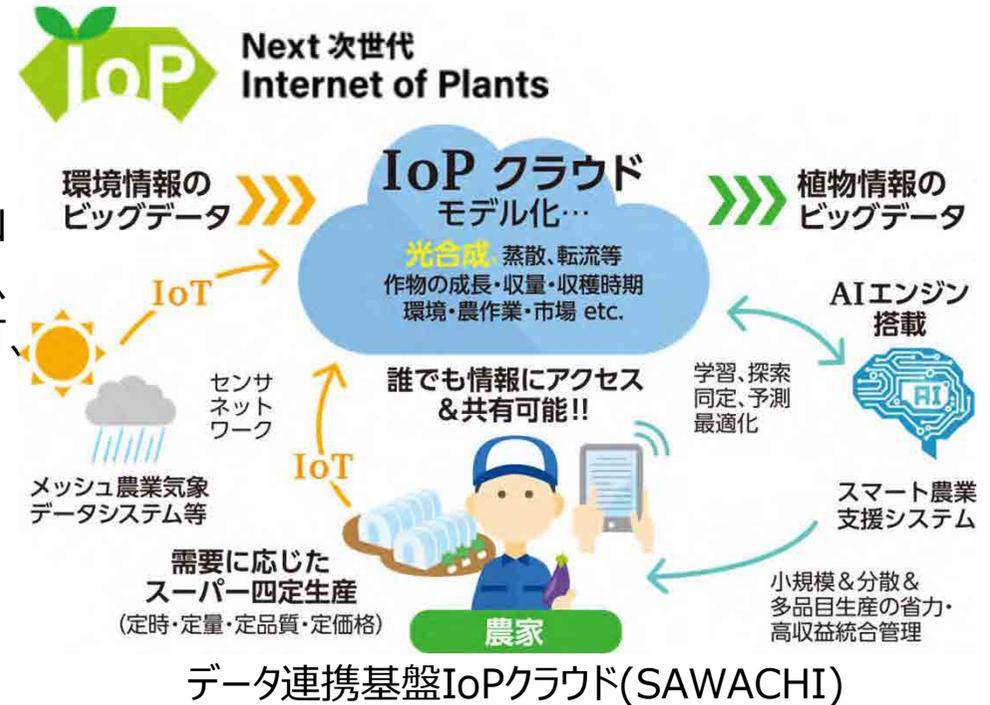
高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町

【計画の主な目標】

- ・ 園芸用A重油使用量：R2年比約31%削減（R12）
- ・ IPM技術による防除面積率：R2年比約2.3倍に拡大（R11）
- ・ 有機農業の取組面積：408ha（R2年比約2.7倍）に拡大（R12）等

【取組のポイント】

- ・ データ連携基盤IoPクラウド(SAWACHI)を活用したデータ駆動型農業の推進による省エネ栽培技術の普及
- ・ 施設栽培での保温対策や効率的な加温方法による省エネ対策の普及
- ・ 天敵等を利用したIPM技術の普及



ヒートポンプの導入等による省エネ対策



天敵を利用したIPM技術の普及

福岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

○ワンヘルス※の理念に沿った化学肥料・化学合成農薬の使用削減や温室効果ガスの排出量削減等の環境負荷低減の取組を推進するとともに、「ふくおか地産地消応援の店」等での利用促進等を通じて消費者の理解促進、需要喚起を図る。

※人と動物の健康と、環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのもので、これらの健全な状態を一体的に守っていくという考え方

【作成主体】 福岡県及び県内全60市町村

【計画の主な目標】

- ワンヘルスの実践に取り組む経営体数※：6,000経営体

※ワンヘルスの理念に沿った生態系の保全、温暖化の防止や環境負荷の低減等の取組のうち、2つ以上の事項を実践して、環境に配慮した農林水産業に取り組む経営体数

【取組のポイント】

- 土壌診断に基づく過剰施肥の防止や局所施肥技術の導入、IPMの実践等により、化学肥料・化学合成農薬の使用低減を推進
- 有機農業の取組支援や需要喚起により有機農業の生産組織の育成を推進
- 省エネ施設・機械の導入や環境制御システムの活用により、収益性を確保しながら温室効果ガスの排出量を削減
- ワンヘルスの認証ロゴマークの活用やふくおか地産地消応援の店での利用促進等により、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物に対する消費者の理解促進や需要喚起

IPMの推進



露地なすにおける土着天敵の利用（イメージ）



ワンヘルスの認証ロゴマーク



ふくおか地産地消応援の店のステッカー

佐賀県みどりの食料システム推進基本計画の概要

○有機農業や耕畜連携の取組、新技術を活用した温室効果ガスの排出量削減の取組等の環境負荷低減事業活動の推進により、環境と調和した農林水産業の実現を目指す。

【作成主体】 佐賀県及び県内全20市町

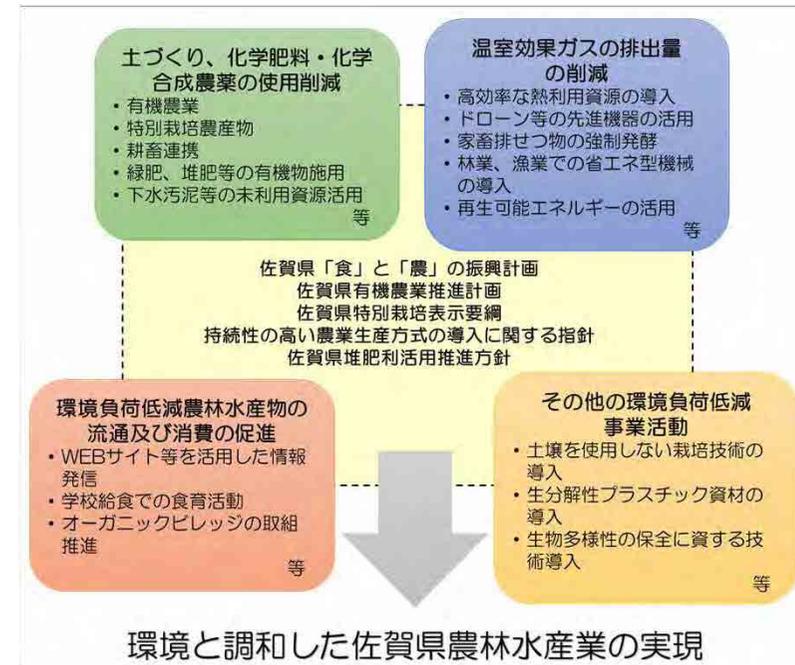
佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町

【計画の目標】

- 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積：600ha（R8）
- 有機農業の取組面積：230ha（R8）
- 良質堆肥の流通量：60,000 t（R8）
- 稲わら・麦わらの有効利用率：91.3%（R8）

【取組のポイント】

- 耕畜連携等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用削減の取組や有機農業の取組を推進
- ドローンなどの先進機器の活用や廃熱・廃CO₂の回収利用等による温室効果ガス排出削減の取組を推進
- WEBを活用した情報発信やオーガニックビレッジの推進等、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の消費拡大を図る



堆肥の施用



ドローンによる農薬散布 41

長崎県みどりの食料システム戦略ビジョンの概要

- **県、市町、関係団体で構成する協議会**の下、グリーンな栽培体系への転換の推進等を通じて、減化学肥料・減化学農薬などの**環境保全型農業の取組の裾野を拡大**するとともに、オーガニックビレッジ等の地域を中心に**有機農産物等の販路拡大**を図る。

【作成主体】 長崎県及び県内全21市町

長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町

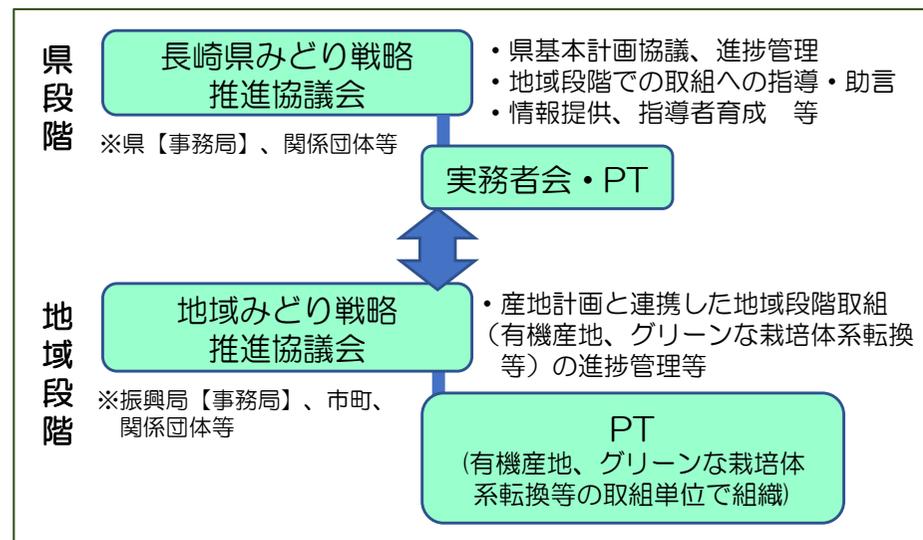
【計画の主な目標】

- ・ 特別栽培面積：5,625ha (R12)
- ・ 有機栽培面積：664ha (R12)
10,500ha (R32 耕地面積の25%)

【取組のポイント】

- ・ 県段階と地域段階で、県、市町、関係団体で構成する協議会を組織し、産地計画と連携した施策の推進や進行管理を実施
- ・ 各地域・品目における個別技術の実証・普及から、体系化した特別栽培・有機栽培へとステップアップを推進
- ・ 県の主要産業である観光産業との連携や、流通・販売事業者とのマッチング、加工品の開発、学校給食への利用などを通じて、有機農産物等の販路拡大を推進

計画の推進体制



取組のイメージ



病虫害に強いバレイショ品種「アイマサリ」を利用したグリーンな栽培体系の実証



オーガニックビレッジを中心に有機農産物等の販路を拡大

熊本県みどりの食料システム基本計画の概要

○ 土づくり、化学肥料・農薬低減の取組である「くまもとグリーン農業」の推進や、全国一の面積を誇る施設園芸を始めとする農林水産業の「CO₂ゼロエミッション化」を取組の柱に位置付け、環境にやさしい農林水産業と稼げる農林水産業の両立に向けた取組を推進。

【作成主体】 熊本県及び県内全45市町村

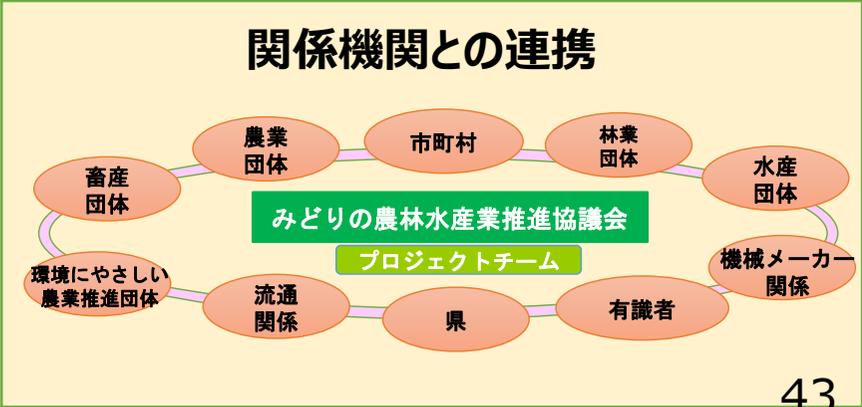
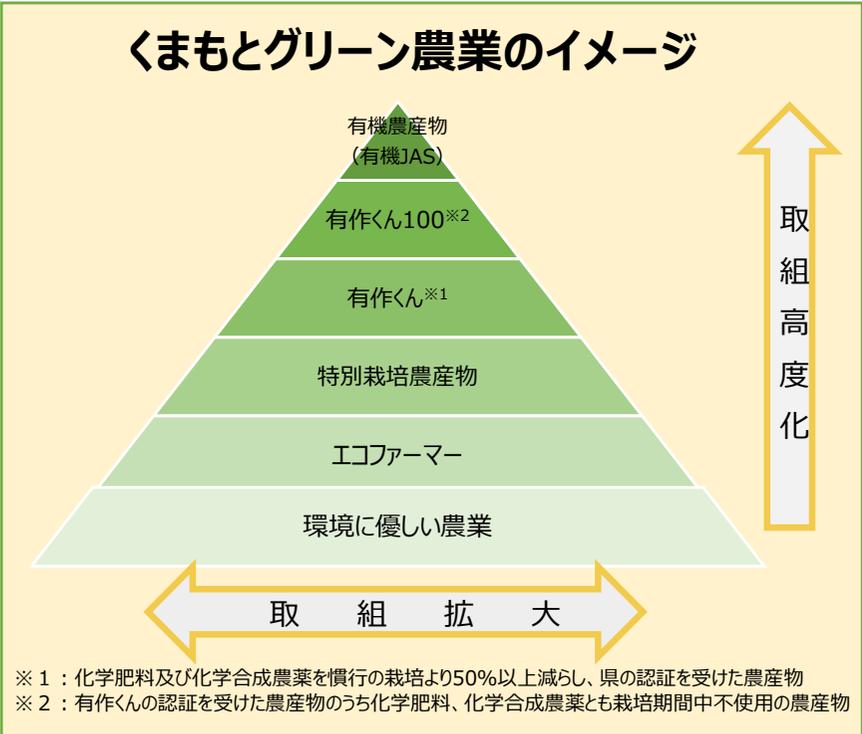
熊本県、熊本市、宇土市、宇城市、美里町、荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、山鹿市、菊池市、合志市、大津町、菊陽町、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、八代市、氷川町、水俣市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、天草市、上天草市、苓北町

【計画の主な目標】

- ・化学肥料の削減割合：20% (R6)
- ・化学農薬の削減割合：20% (R6)
- ・園芸施設の加温面積における燃油使用削減に取り組む面積割合：90% (R6)

【取組のポイント】

- ・学識経験者、流通業者、農林水産団体等で構成する協議会を立ち上げ、関係機関との連携を強化
- ・「くまもとグリーン農業」の取組拡大・高度化を推進するため、実証展示を活用し新たな取組や新技術の導入、普及・定着を図る
- ・農林水産業全体で温室効果ガスの削減と吸収促進の取組を推進
- ・環境に配慮した取組に対し消費者の理解・協力が得られるよう、環境にやさしい農林水産物の購入機会拡大を推進



大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

- **化学肥料・化学農薬の使用低減**や、**耕畜連携による地域産堆肥等の有機質資材を活用した地域循環型農業の推進**を図るとともに、**地域の環境に配慮して生産された農林水産物等の地域ブランド化による認知度向上と消費拡大**を図る。

【作成主体】 大分県及び県内全18市町村

大分県、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業の取組面積：868ha（R8）
- ・ 有機JAS認証ほ場面積：420ha（R8）

【取組のポイント】

- ・ 天敵や生物農薬の利用、抵抗性品種の導入など、化学農薬の使用低減に資するIPM技術や、堆肥など有機質資材の活用による地域循環型農業の普及を促進
- ・ ヒートポンプの導入等による施設園芸における温室効果ガス排出削減の取組を推進
- ・ 「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証制度」などを活用し、環境に配慮して生産された農林水産物等のブランド化、認知度向上を推進

取組のイメージ

土づくり、減化学農薬、減化学肥料栽培の取組

- ・ IPM技術の普及拡大
- ・ 堆肥等の地域産有機質肥料活用の推進（耕畜連携）

温室効果ガス排出削減

- ・ ヒートポンプ等の省エネ機器設備の導入（農・林・漁業共通）
- ・ 畜産における飼料改善

地方公共団体、農林漁業者、食品産業事業者、地域関係者との連携

基盤確立事業

- ・ スマート農業技術の開発・普及
- ・ 地域資源を用いた肥料開発等による地域循環型農業の推進

流通・消費の促進

- ・ 有機農産物の消費者向けPR（イベント・学校給食等）
- ・ 環境に配慮して生産された農林水産物の地域ブランド化（特別栽培等）



土着天敵温存植物の定植（ソルゴー、オクラ、バジル等）



オーガニックイベントによる有機農産物のPR活動 44

宮崎県農林水産業における環境負荷低減事業活動促進に関する基本計画の概要

○ 耕畜連携の強化による温室効果ガスの排出削減の取組や、宮崎方式ICM※の実施や堆肥の広域流通システムの構築による有機農業等の取組を推進するとともに、PRイベント等を通じた消費者理解の増進や販路拡大を図り、環境と調和した農林水産業の実現を目指す。

※土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理

【作成主体】 宮崎県及び県内全26市町村

【計画の主な目標】

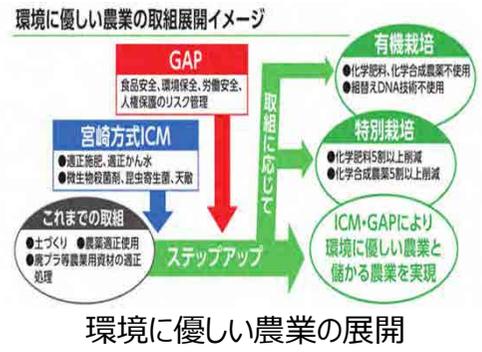
- ・ 有機JAS認証面積（農業）：523ha（R7）
- ・ 畜産バイオマス発電施設数（農業）：7施設（R7）
- ・ 省エネ機器を導入する経営体（水産業）：60件（R7）
- ・ 有機JAS、GAP認証件数（林業）：10件（R7）

【取組のポイント】

- ・ 園芸ハウス栽培における畜産バイオマスエネルギーの活用等により温室効果ガスの排出量を削減
- ・ 宮崎方式ICMの普及や堆肥の高品質化・広域流通システムの構築により、化学肥料や化学農薬の低減、有機農業の取組を推進
- ・ 県の試験場や民間企業等と連携し、サツマイモ基腐病抵抗性品種の普及や土壌病害虫抵抗性ピーマン品種の開発を推進
- ・ 試験販売や学校給食への利用、PRイベント等を通じ、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の消費者理解の増進や販路の拡大



鶏糞発電施設



イベントでのPR

鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

○堆肥など地域資源の活用やIPM技術の普及等を通じた環境負荷低減の取組の推進、有機農産物の地域内外への販売機会の多様化や消費者理解の増進を図るとともに、特定区域（モデル地区）を設定し、地域ぐるみの有機農業の取組を促進する。

【作成主体】 鹿児島県及び県内全43市町村

【計画の主な目標】

- ・ 化学農薬の使用量（R12）：31kg/ha（10%削減）
- ・ 化学肥料の使用量（R12）：218kg/ha（20%削減）
- ・ 有機農業取組面積（R13）：2,000ha



堆肥の施用



堆肥入り低コスト肥料の開発

【取組のポイント】

- ・ 地域資源である家畜排せつ物や焼酎かす、サトウキビのバガス等を原料とした有機質肥料の活用促進、IPM技術の普及などを図り、化学農薬・化学肥料の使用量を低減
- ・ 有機農産物等の販売機会の多様化や、消費者の理解と関心を増進するための普及啓発に取り組み、有機農産物の地域内外流通を拡大



有機農産物の販売促進活動

【特定区域（モデル地区）の設定】

みなみたね
＜南種子町（町内6地区）＞

安納いもやさとうきびなど種子島の地域特産品の有機栽培を推進するとともに、有機農産物の学校給食での提供や地域内外への流通の促進により地域ぐるみで有機農業の産地を形成



消費者との交流
（南種子町） 46

沖縄県みどりの食料システム基本計画の概要

- 亜熱帯に位置し、多数の離島が存在する本県の自然的・地理的特性を踏まえつつ、県や市町村等が連携して、本県の基幹作目である**畜産と耕種の連携強化を基軸**とした**資源循環型農業の促進**等の環境負荷低減の取組を推進する。

【作成主体】 沖縄県及び県内全41市町村

沖縄県、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、八重瀬町、多良間村、竹富町、与那国町

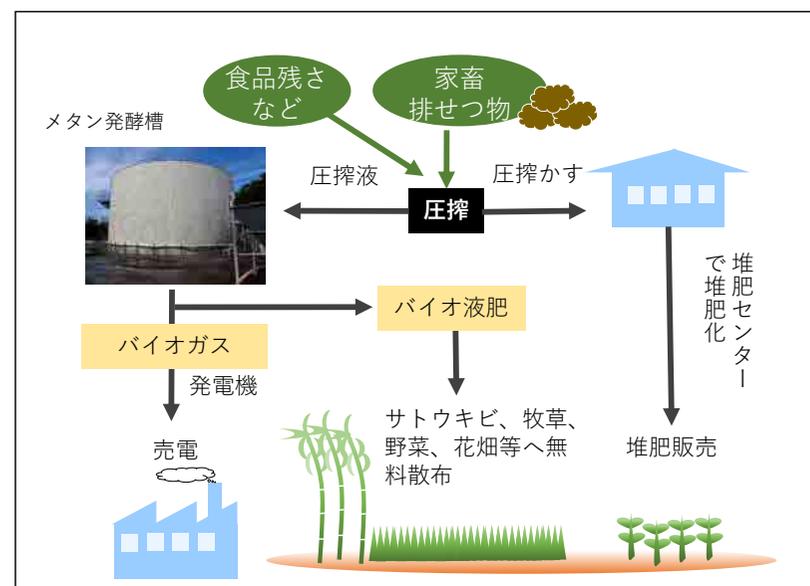
【計画の主な目標】

- ・ 環境保全型農業の実践数(累計)：2,652件 (R13)
- ・ 総合的病害虫防除技術実践者数(累計)：217戸 (R13)

【取組のポイント】

- ・ 耕種・畜産・水産・食品部門等の連携により、家畜排せつ物や砂糖生産の副産物、水産物加工残さ等を活用した堆肥化を推進し、広域連携型の資源循環システムを強化。
- ・ おきなわブランドの形成に向け、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物等の加工施設整備支援や販路開拓等を推進。

取組のイメージ



家畜排せつ物や食品残さを有効利用した資源循環システム



天敵を活用した防除



堆肥の活用

特定区域（モデル地区）の設定状況

・ 全国12県23市町で特定区域が設定され、みどりの食料システム戦略推進交付金等を活用しながら地域ぐるみの取組を推進

宮城県	山元町	ICT等の活用によるいちご栽培のスマート施設園芸団地の形成	奈良県	天理市	放棄茶畑を活用した有機茶の産地形成
	美里町	有機農業のゾーニングによる有機農業の団地化		宇陀市	担い手の育成・確保、生産力向上による有機農業の団地化
	涌谷町	技術の継承による有機農業の産地形成	広島県	神石高原町	土づくりマニュアルの作成等による有機農業の団地化
山形県	西川町	木質バイオマス発電由来の廃熱、廃CO ₂ の施設園芸への活用	徳島県	徳島市	農業の局所施用によるレンコン栽培の化学農薬使用低減の推進
	川西町	担い手の確保や技術向上による有機農業の団地化		小松島市	学校給食への利用推進等による水稻の有機農業の団地化
茨城県	石岡市	地域の担い手育成による有機農業の団地化		阿南市	地域の関係機関が一体となって水稻の有機農業の団地化
	常陸大宮市	技術の向上等による有機野菜及び有機米の生産団地の形成		阿波市	野菜、水稻の有機農業の団地化・ブランド化
千葉県	千葉市	ICTを活用したイチゴ生産のSDGs型施設園芸の産地育成		海陽町	化学農薬使用低減に向けたきゅうりの次世代栽培技術の確立
富山県	南砺市	水稻の栽培技術の共有等による有機農業の産地形成	鹿児島県	南種子町	ノウハウの共有等による地域特産品の有機農業の産地形成
福井県	越前市	技術のマニュアル化による大規模有機農業の拡大			
長野県	佐久市	認定基盤確立事業と連携したペレット堆肥の活用による資源循環型農業の推進			
兵庫県	神戸市	家畜由来堆肥、こうべーベスト（下水処理で回収されたリンを配合）の活用による有機・特別栽培の推進			
	豊岡市	「コウノトリ育む農法」無農薬タイプの生産拡大			
	養父市	新規就農者の確保、技術伝承による有機農業の面的拡大			

- ★ 有機農業団地化
- ★ 地域資源の活用による温室効果ガスの排出量削減
- ★ 先端技術の活用



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線4850）

ダイヤルイン：03-6744-7186

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム法
トップページ



みどりの食料システム法
基本計画ページ

